

2022年7月12日

大阪経済記者クラブ会員各位
(同時資料配布先：大阪府政記者会、大阪市政記者クラブ)

花博記念公園鶴見緑地で、脱炭素に資する実証実験を大募集！ カーボンニュートラルな技術や製品開発を目指す企業として名乗りをあげませんか？

(問い合わせ先) 大阪商工会議所 産業部 (友渕、吉村)
TEL06-6944-6300

大阪商工会議所、大阪府、大阪市で構成する「実証事業推進チーム大阪 (以下、「推進チーム」)」では、「実証事業都市・大阪」の実現に向け、大阪での実証実験をより円滑・効果的に実施できるよう取り組んでおり、本日から、「花博記念公園鶴見緑地での脱炭素に資する実証実験案件」の募集を開始します。同公園での実証実験の募集は今回が初めて。先着順で最大5件を受け付け、寄せられた提案については、内容や要件等の確認の後、実施に向けた実証場所の協議・調整をはじめ、広報・プロモーション等のビジネス化の支援等を行います。

想定される実証実験は・・・

脱炭素に資する技術や製品等の開発を目指す取り組みが一例としてあげられます。2025年大阪・関西万博の開催に向けた機運醸成として、中長期的に社会実装を目指す脱炭素に資する実証実験の取り組みを歓迎します。また、大阪府では府内外の企業が、府内で先端技術等の実証実験を行う経費の一部を補助する実証実験補助金を公募しています。7月29日まで提案を受け付けており、花博記念公園鶴見緑地における実証実験にも活用可能です。

〈想定される実証実験例〉



花博記念公園鶴見緑地は・・・

持続的に魅力を創出し続けるために大阪市が策定した将来ビジョンに基づき、再生可能エネルギーの活用や、イノベーションの創出として最新テクノロジーに関する実証実験の場の提供等、様々な取り組みを推進しています。公園内には、環境活動施設 (なにわECO スクエア)をはじめ、自然体験観察園 (1,500 m²)、スポーツ施設、緑地施設 (風車、芝生、大池等) 等の多種多様な施設等を活用できるほか、環境関連イベント「ECO縁日」(令和4年11月12日開催予定) と連携した実証実験を通じた情報発信も可能です。



なにわECO スクエア (鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て) の施設や燃料電池自動車を活用した実験が可能！

＜募集概要＞

【募集期間】2022年7月12日 (火) から9月30日 (金) 17時まで

【募集件数】最大5件まで (先着順)

ただし、実施要領の対象分野に掲げる各分野それぞれ3件を上限

【申込方法】右記HPのエントリーフォームから入力 (詳細は実施要領参照)

【後援】公益社団法人2025年日本国際博覧会協会



＜添付資料＞ 資料1：「花博記念公園鶴見緑地での脱炭素に資する実証実験案件募集」チラシ
資料2：「花博記念公園鶴見緑地での脱炭素に資する実証実験案件募集」実施要領
資料3：「技術革新に関連する先端技術の実証実験補助金」チラシ

花博記念公園鶴見緑地での 脱炭素に資する実証実験を募集します！



スタートアップ、中堅・中小企業から大企業まで

先端技術を活用した新しい商品やサービスの開発をめざす企業をサポート！

募集期間

令和4年7月12日（火）から 9月30日（金）17:00まで
ただし、受付期間内であっても、募集件数に達した時点で受付を終了します。

実験実施 可能期間

令和5年2月末まで

募集件数

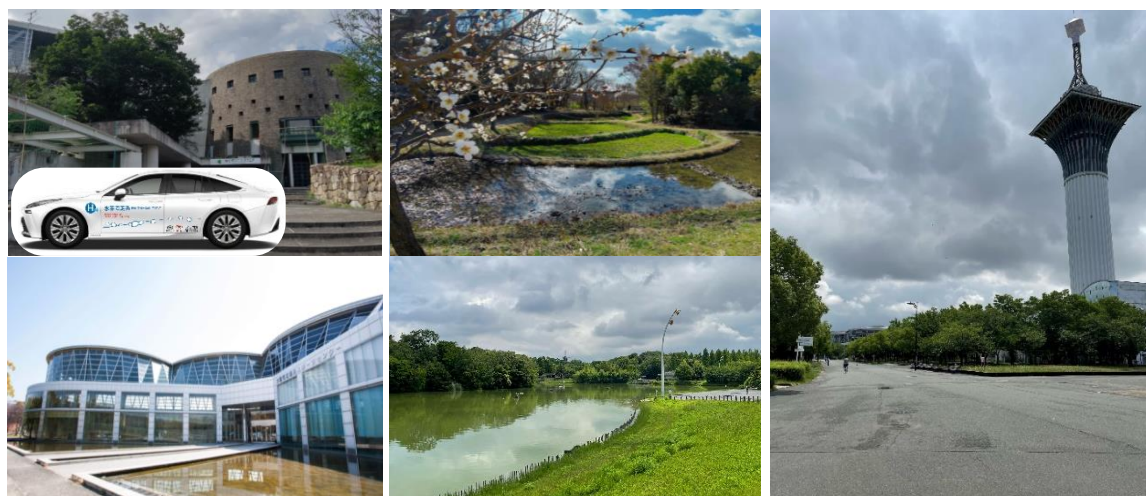
最大5件まで（先着順）
ただし、裏面の対象分野に掲げる各分野で上限（最大3件）あり。

募集内容

募集内容等については、裏面をご参照ください。



1 同公園内で実証実験が可能な関連施設など



- なにわECOスクエア
 - 自然体験観察園
 - 燃料電池自動車
 - その他
- 鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建ての構造物
里山や田園風景を再現した自然環境の大切さや生態系が学べる施設
トヨタのMIRAI
- ハナズキホール（展示場、イベント会場）
緑地施設（大池、風車等）
スポーツ施設（球技場、テニスコート、運動場、体育館、屋外・屋内プール等）

2 募集内容 テーマ：脱炭素

2025年大阪・関西万博の開催に向けた機運醸成として、中長期的に社会実装を計画するような実証実験も歓迎

〈想定される実証実験例〉



ごみから水素の生成



土地改良によるCO₂吸収



次世代モビリティの活用

3 応募方法

詳細を下記HPの実施要領でご確認の上、
エントリーフォームに必要事項を入力し、お申込ください。

URL : <https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202207/D22220712020.html>



大阪府・大阪市・大阪商工会議所では、「実証事業推進チーム・大阪」を組成し、革新的な技術や製品・サービスの実証実験を行いやすい環境を整え、国内外から企業を呼び込み、「実証事業都市・大阪」の実現に向けた取組を推進しています。

お問合せ先 実証事業推進チーム・大阪

(事務局：大阪商工会議所 産業部 産業・技術振興担当 TEL：06-6944-6300 E-Mail：sangyo@osaka.cci.or.jp)



「花博記念公園鶴見緑地での脱炭素に資する実証実験案件募集」 実施要領

1. 目的・背景等

- ・大阪府・大阪市・大阪商工会議所では、「実証事業推進チーム大阪」を組成し、革新的な技術や製品・サービスの実証実験を行いやすい環境を整え、国内外から企業を呼び込み、「実証事業都市・大阪」の実現に向けた取組を推進しています。
- ・これまで、様々な企業からの実証実験の案件を受け付け、大阪府・大阪市の関連施設や公共空間等における実証実験の実施を支援してきました。
- ・2025年大阪・関西万博の開幕まで3年を切った今年度、企業等による未来社会を見据えたイノベーション創出の促進並びに「未来社会の実験場」をコンセプトとする大阪・関西万博への機運醸成を図ることを目的に、1990年に「国際花と緑の博覧会」が開催され、花博のレガシーでもある鶴見緑地をフィールドとした先端技術等の実証実験を公募いたします。
- ・また、実証実験の主たるテーマを「脱炭素」とし、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを達成する「ゼロカーボン」をめざす取組の一つとして位置づけます。
- ・申請案件については、内容や要件等の確認の後、実施に向けた実証場所の協議・調整をはじめ、広報・プロモーション等のビジネス化の支援などを行います。

〔鶴見緑地について〕

鶴見緑地は、ごみや残土を埋め立てて造成した公園であり、1990年には「自然と人間との共生」をテーマとした「国際花と緑の博覧会」が開催され、花博の理念を継承し、そのポテンシャルを活かした魅力を創出するため、2020年度から20年先を見据えた「鶴見緑地再生・魅力向上計画」を策定している。

同計画の6つの基本方針の1つには、「国内外の多様な人々の交流及びイノベーションの創出」を掲げており、再生可能エネルギー・クリーンエネルギーの活用や効率的なエネルギー活用とそのショーケース化や、最新テクノロジーの実証実験の場の提供に取り組むこととしている。

太陽光発電など現在の自然エネルギー技術のみならず、今後も進展しつづける技術革新や市の施策に沿って、水素エネルギーや蓄電池さらには現在開発実証段階のものを含め、時代に応じた最先端技術を、環境・エネルギー分野における持続的な好循環を生み出す新たな仕組みとして導入し、その成果を発信し、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進している。

また、花博記念公園鶴見緑地内にある「自然体験観察園」では、「生物多様性の恵みを感じるまち」の実現に向け、自然体験を通じた環境学習講座を実施しており、身近な都市の魅力としての気づきを促すための取組を実施している。

2. 主催等

- (1)主催：実証事業推進チーム大阪（大阪府・大阪市・大阪商工会議所）
- (2)後援：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

3. 募集内容

(1) 募集する内容

- ・花博記念公園鶴見緑地において実施を希望する実証実験の案件
- ・ただし、①のテーマとして「脱炭素」に資するものであり、②の対象分野に該当し、③の実証実験の要件を満たすものであることとします。
- ・特に、「鶴見緑地再生・魅力向上計画」との整合や花博記念公園鶴見緑地の公園地や公園内各施設・設備等の管理運営にかかる技術の向上やコスト低減、サービスの向上等に資すると期待されるものや、2025年大阪・関西万博の開催に向けた機運醸成として、中長期的に社会実装を計画するような実証実験も歓迎します。

① テーマ：「脱炭素」

② 対象分野

- ア 先進的なまちづくり
- イ IoT、ロボットテクノロジー
- ウ 自動運転
- エ ドローン
- オ AI(人工知能)
- カ ヘルスケア
- キ オープンデータ、ビッグデータ

③ 実証実験の要件

- ・先端技術を用いた製品・サービスの概念の検証、技術や試作品の実験、事業化可能性の検証等の実証実験要素のあるものであること(実証実験要素が乏しいものや確認困難なもの、既に市場投入されているものや他事業者が既に実施しているものなどは対象外)
- ・実施者が実証実験の関連法令を理解し、必要な技術力を有し、安全に実施することが可能と認められること。特に来園者の安全が確保されるものであること
- ・別添の「実証実験実施にかかる規約」を遵守すること
- ・関連法令や公序良俗等に反しないこと

④ 想定される実証実験(例)

- ・環境活動推進施設※を活用した次世代型太陽光発電の実証
- ・公園施設を活用した太陽光発電・地中熱利用等と施設間でのエネルギーマネジメントの実証
- ・大池を活用した電動・燃料電池ボート運用の実証
- ・自然体験観察園を活用した土壌改良によるCO₂吸収の実証
- ・公園内から排出されるごみ等を活用した新たなエネルギーの創出
- ・水素等を燃料とする次世代モビリティを活用した公園内各施設等の巡回・管理業務の実証
- ・木質バイオマス発電、廃棄物発電など再生可能エネルギーの実証
- ・デジタルサイネージやサーモグラフィを活用した熱中症対策の実証

※環境活動推進施設(なにわECOスクエア)で駐車している燃料電池自動車(FCV)を実証実験で使うことも可能です。

(2) 実験実施場所と期間

ア 実施場所 : 花博記念公園鶴見緑地(環境活動推進施設、自然体験観察園、公園、スポーツ施設等)

イ 実験実施可能期間 : 令和5年2月末まで

※実施場所・期間・内容等は、個別の調整となります。

※令和4年度内に使用場所等の原状回復及び実施結果報告書の提出が必要となります。

(3) 実施主体(応募できる方)

新たな製品・サービス等の事業化に向けて、責任を持って実証実験を行うことのできる次の要件に該当する法人その他の団体

〔要件〕

代表者又は役員のうちに暴力団員(大阪市暴力団排除条例(平成23年大阪市条例第10号)第2条第2号に規定する暴力団員をいう。)又は暴力団密接関係者(大阪市暴力団排除条例施行規則(平成23年大阪市規則第102号)第3条に規定する暴力団密接関係者をいう。)に該当する者がいないこと。

※応募者が応募資格を満たさないことが事後的に発覚した場合、応募者によるエントリーは遡及的になかったものと扱われます。

(4) 募集件数

5件(予定)(先着順に対応します)

※ただし、「(1)②対象分野」に掲げる各分野それぞれ3件を上限とします。

(5) 受付期間

令和4年9月30日(金曜日)17時まで

※ただし、受付期間内であっても、募集件数に達した時点で受付を終了します。

4. 応募方法

(1) 提出書類

① 実証実験エントリーフォーム(別添)

別添のエントリーフォームを参考に、令和4年7月12日(火曜日)から公開する以下 URL の応募サイトに

アクセスの上、エントリーフォームに必要事項を日本語で記載し、送信して下さい。

(応募サイト)

<https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202207/D22220712020.html>

6. 留意点

あらかじめ次の点について十分にご理解をいただいた上で、ご応募くださいますようお願いいたします。

(1)「実証実験実施にかかる規約」への同意

安全確保等のための対応のほか、費用負担をはじめ必ずご確認ください事項が定められている「実証実験実施にかかる規約」(別添)を遵守いただき、実証実験を実施していただきます。

(2)実験実施にかかる付帯条件

- ・実験実施は、実証事業推進チームを窓口として、公序良俗に反しないことや、安全確保、法令遵守等の事前協議を行い、花博記念公園鶴見緑地の各施設管理者(指定管理者等)から、利用等の許可を得ることが実験実施の条件となります。
- ・実証実験の内容の利用を許可するにあたり、花博記念公園鶴見緑地の各管理者(指定管理者等)から公園の運営、維持管理上、実証実験の内容等の変更を指示する場合があります。
- ・花博記念公園鶴見緑地での実施が難しい場合は、提案者のニーズ等に応じて、他のフィールドでの実施をご案内する場合があります。

(3)安全確保、環境保全等のための対応

- ・花博記念公園鶴見緑地は、多くの方々が利用する場所であり、公園内には多数の施設が存在します。そのため、実証実験の実施にあたっては、関連法令(都市公園法等)の遵守はもとより、公園利用者の十分な安全確保の措置、各施設等の保全措置の対応をお願いすることとなります。
- ・モビリティ機器など危険が及ぶ恐れのあるものを実証実験に活用する際は対人・対物の保険に加入するとともに、実証実験実施にかかり想定されるリスク管理の措置を行ってください。必要に応じて、その内容を提出していただくことがあります。
- ・実証実験内容の関連法令は十分に理解し、経験が乏しい場合は知見のある事業者に協力を要請するなどの体制を整えてください。

(参考)公園利用者の安全確保措置の想定例

- ・来場者が少ないと思われる日時での実施
- ・他の催事等との調整
- ・公園内での実施場所・範囲の限定
- ・警備員の配置
- ・電波使用の制限 など

(4)費用

実証実験の実施にあたり必要となる経費(公園使用料含む)は、実施者にご負担いただきます。

(5)2025年大阪・関西万博との関係について

今回の実証実験募集は、企業等による未来社会を見据えたイノベーション創出の促進並びに「未来社会の実験場」をコンセプトとする大阪・関西万博への機運醸成を図ることを目的としております。

2025年大阪・関西万博の会場での採択検討等とは関連付けられていない取組であり、実証実験を実施した製品、サービス等であっても2025年大阪・関西万博での採択、実施、展示等が約束され

ているものではないことを予めご了承ください。

(6) 情報発信の取組

原則として、実施が決定した案件ごとに大阪市及び大阪商工会議所によりプレスリリースを行います。また、実証実験の取組、成果等については、実証実験終了後、大阪商工会議所が主催するイベント等で報告等をお願いする場合があります。

(7) その他

- ・実証実験の内容や時期により、ご希望に添えない場合や、実施できない場合があります。
- ・実証実験を行った場合であっても、花博記念公園鶴見緑地の景色や施設の写真・映像等を使用する場合は管理者(指定管理者等)の確認が必要です。
- ・また、花博記念公園鶴見緑地以外のフィールド(他の公園や施設等)での実施や、他制度の活用をご案内する場合があります。
- ・実証実験の終了後には、「実証実験実施にかかる規約」に定めるとおり実績報告書等をご提出いただきます。その場合、ご提出いただいた実績報告書等について、実証実験支援事業に関する広報活動のほか、大阪市が法令に基づき公開又は開示等に使用することがありますので、記載する内容につきましてはご注意ください。
- ・応募等にあたり大人数で花博記念公園鶴見緑地内を見学する場合は、事前に7の問い合わせ先までご連絡ください。

7. 問い合わせ先

・実証事業推進チーム大阪(事務局:大阪商工会議所 産業部 産業・技術振興担当)

〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-8

TEL:06-6944-6300 E-Mail:sangyo@osaka.cci.or.jp

実証実験実施にかかる規約

実証事業推進チーム大阪

(目的)

第1条 この規約は、大阪府及び大阪市が所管する施設並びに別に定める大阪商工会議所に登録する民間施設（以下「施設」という。）における大阪府、大阪市及び大阪商工会議所による実証実験を支援する事業において、実証実験を実施する事業者（以下「事業者」という。）が遵守すべき事項その他必要な事項を定めることを目的とする。

(協議及び相互協力)

第2条 事業者は、大阪府、大阪市及び大阪商工会議所並びに当該実証実験に活用する施設等を管理する者（以下「管理者」という。）との間で、実証実験の目的や内容について十分協議し、相互の理解と協力のもとで実施しなければならない。

(許可申請)

第3条 事業者は、実証実験の実施にあたり、関係法令その他管理者が定める手続きを行い、施設の使用許可その他施設を適法に利用できる権原を得なければならない。

(危険防止等)

第4条 事業者は、実証実験の実施にあたり、関連法令を遵守するとともに、必要な危険防止及び保険加入を含めたりスク管理の措置を取らなければならない。

(費用負担)

第5条 実証実験にかかる費用は、事業者が全額自ら負担するものとし、大阪府、大阪市、大阪商工会議所及び管理者はその費用を負担しない。

(実証実験の中止等)

第6条 大阪府、大阪市及び大阪商工会議所は、次の各号のいずれかに該当するときは、事業者に実験の中止又は中断若しくは内容変更を命じることができる。

(1) 実証実験を継続することにより、管理者の業務に支障が生じるとき、又は生じるおそれがあるとき

(2) 天災その他やむを得ない事由が生じたことにより、実証実験を継続することが困難になったとき

2 大阪府、大阪市及び大阪商工会議所は、実証実験の内容が事前に提出された事業計画書の内容と著しく相違があるとき又は第三者に対する生命身体財産の危険が生じるおそれがあるときは、事業者にその是正を求めることができる。

3 前項の是正要求に対して事業者がこれに従わないとき、又は事業者が第10条第1項に該当することが判明したときは、大阪府、大阪市及び大阪商工会議所は、事業者に実証実験の中止を命じることができる。

- 4 前3項の規定により実証実験を中止又は中断若しくは内容変更した場合において、事業者に新たな費用が発生したときであっても、大阪府、大阪市及び大阪商工会議所はその費用を負担しない。

(損害賠償)

第7条 実証実験の実施に際し発生した損害のうち、大阪府、大阪市、大阪商工会議所、管理者及び第三者に生じた損害については、不可抗力その他事業者の責めに帰すべき事由がないと認められるときを除き、事業者がその賠償責任を負う。ただし、第3条に定める施設の使用許可等の条件その他別に定めがあるものについては、その条件等に定めるところによる。

- 2 前条第4項に定めるもののほか、実証実験の実施に際し発生した損害のうち、事業者が生じた損害については、大阪府、大阪市、大阪商工会議所、管理者及び第三者は、故意又は重大な過失がない限り、事業者に対する賠償責任を負わない。

(実績報告書等の提出)

第8条 事業者は、実証実験終了後、速やかに実績報告書及び必要に応じてその他の資料を作成し、大阪府、大阪市、大阪商工会議所及び管理者に対して実績報告を行う。ただし、事業者は、事業者以外の者の知的財産を侵害してはならない。

- 2 事業者は、法令に基づき大阪府及び大阪市が前項の実績報告書を公開する可能性が存することを前提に、実績報告を行うものとする。
- 3 第1項の実績報告書及び実績報告に際して事業者が報告先に提出した資料について、事業者は、報告先に対し、報告先が当該実証実験に関する業務を遂行する目的で以下の態様により無償で利用することを許諾し、これらを基に報告先が翻訳・翻案した二次的著作物に対しても同様に許諾する。

- (1) 複製
- (2) 上演・上映
- (3) 公衆送信・公衆伝達
- (4) 口述
- (5) 展示
- (6) 翻訳・翻案

- 4 事業者は、前項の著作物及び二次的著作物に関する著作者人格権を行使しない。

(秘密の保持)

第9条 事業者は、実証実験の履行に関連して知り得た機密事項や個人情報を、本協定の有効期間中のみならずその終了後においても、他の当事者の事前の承諾を得ることなく、第三者に開示してはならず、かつ、実証実験の目的遂行に必要な場合を除き自ら利用してもならない。ただし、次の各号に該当する情報はこの限りでない。

- (1) 知得時に既に公知となっていた情報
- (2) 知得時に既に保有していた情報
- (3) 第三者から機密保持義務を負うことなく適法に入手した情報

- (4) 相手方の機密情報を使用することなく、独自に開発した情報
- (5) 大阪府及び大阪市が法令に基づき公開又は開示等を行う情報

(暴力団等反社会的勢力の排除)

第10条 事業者は、事業者の代表者、役員又は実質的に経営を支配する者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は第16条第3項に規定する密接関係者に該当するときは、この規約に基づく実証実験の申込みをすることができない。

2 事業者は、大阪府、大阪市、大阪商工会議所及び管理者が前項の該当性の判断のために調査を要すると判断した場合、その調査に協力し、これに必要と判断する資料を提出しなければならない。

(その他定めのない事項等の取扱)

第11条 本規約に定める事項について生じた疑義又は本規約について定めのない事項については、事業者、大阪府、大阪市及び大阪商工会議所が協議して解決する。

以 上

【実証事業推進チーム大阪】
花博記念公園鶴見緑地での脱炭素に資する
実証実験エントリーフォーム

大阪商工会議所 産業部
産業・技術振興担当

花博記念公園鶴見緑地において実証実験の実施を希望される方は、下記の必要事項をご入力の上、お申し込みください。
お申込み後、改めて、事務局から電話等でヒアリングをさせていただきます予定です。

年 月 日

1.会社名・団体名	(ふりがな)			
2.代表者氏名				
3.住所	〒			
4.会社概要	設立年		資本金	
	従業員数		URL	
	事業概要			
5.担当者氏名	(ふりがな)			
6.所属・役職				
7.連絡先	電話番号		e-mail	
8.希望する実証実験分野 ※該当する分野口に✓を入れてください。	(1) 先進的なまちづくり			<input type="checkbox"/>
	(2) IoT、RT(ロボットテクノロジー)			<input type="checkbox"/>
	(3) 自動運転			<input type="checkbox"/>
	(4) ドローン			<input type="checkbox"/>
	(5) AI(人工知能)			<input type="checkbox"/>
	(6) ヘルスケア(スポーツ含む)			<input type="checkbox"/>
	(7) オープンデータ、ビッグデータ			<input type="checkbox"/>
9.希望する実証実験の概要				
①実証する製品・サービスの概要				
②検証したい事項				
③検証に要する期間				
④事業の現状(技術検証段階、試作品開発済み、サービスモデル構築済み、商品化済み等)				
⑤花博記念公園鶴見緑地の公園地や公園内各施設・設備等の管理運営にかかる技術の向上やコスト低減、サービスの向上等に資する場合は、期待できる効果を記載してください。				
⑥2025年大阪・関西万博の開催に向けた機運醸成として、中長期的に社会実装を計画している場合は、内容を記載してください。				
10.利用を希望する花博記念公園鶴見緑地内の具体的な場所、またはイメージ、およびその理由				
11.来園者への安全対策の考え方				
12.実証実験の実施にあたって関連する法令				
13.花博記念公園鶴見緑地において実施不可の場合、実施を希望するその他の具体的な場所、またはイメージ				
14.規約の確認 ※HPから「実証実験実施にかかる規約」をご確認いただき、口に✓を入れてください。	「実証実験実施にかかる規約」を確認いたしました			<input type="checkbox"/>
15.実施要領の確認 ※HPから「花博記念公園鶴見緑地での脱炭素に資する実証実験案件募集」実施要領をご確認いただき、口に✓を入れてください。	「花博記念公園鶴見緑地での脱炭素に資する実証実験案件募集」実施要領を確認いたしました			<input type="checkbox"/>
16.補足資料	※実証実験の関連資料があれば、書式は問いませんので、添付いただけますようお願いいたします。			

※お送りいただいた個人情報は、大阪府、大阪市、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用いたします。
※入力いただいた内容及び補足資料は、大阪府、大阪市、大阪商工会議所が閲覧いたします。ご了承のうえ記入ください。
※情報管理の徹底のため、企業秘密・ノウハウ等公開できない情報は記入しないでください。

技術革新に関連する先端技術の実証実験補助金

大阪府では、デジタル技術を活用した先進的なビジネスの社会実装に向けて、企業が行う技術革新に関連する先端技術等の実証実験を支援します！

特に、「未来社会の実験場」をコンセプトとする2025年大阪・関西万博の開催を見据えた革新的な事業のご応募をお待ちしています！

公募期間：令和4年6月30日(木)～7月29日(金)

府内での 先端技術の 実証実験

人工知能(AI) やモノのインターネット(IoT) 等の技術革新に関連する先端技術等を用いた事業想定場面における実証実験で、大阪府内のフィールドを利用して実施するもの

※AI、IoT、ビッグデータ、ロボットテクノロジーや、それらに関連するブロックチェーンに加えて、5Gなどの先端技術も対象とします。

※府内企業、府外企業問いません！

経費補助 上限100万円

<補助対象経費>

機器レンタル料、安全対策費、運搬費、保険料、学識経験者・モニター等謝礼費、旅費、会場使用料 等

<補助率>

中小企業は1/2補助

それ以外の企業は1/3補助

応募方法

応募方法等の詳細は下記HPからご確認ください。

公募要領及び応募申請書等は下記HPからダウンロードできます。

https://www.pref.osaka.lg.jp/energy/r4_zissyouzikken/index.html



【参考】スケジュール(予定)

7月 8月 9月 3月

6/30～7/29
応募受付

審査・
事業採択

実証
実験

【お問い合わせ先】

大阪府商工労働部成長産業振興室
産業創造課 産業化戦略グループ

TEL：06-6210-9483

Email：sangyosozo@gbox.pref.osaka.lg.jp